

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援、介護予防、重度化防止	○地域包括支援センターにおいて介護予防教室を実施し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることを健康でいきいきとした生活を送れるよう支援する。 ○高齢者が自らの健康維持・向上に積極的に取り組むことができる、介護予防教室やイベントを開催し、介護予防に取り組む必要性や具体的な取り組み方法について学ぶ機会を設ける。	○高齢者あんしんセンターでの介護予防教室の実施	地域型介護予防教室(高齢者あんしんセンター)の実施回数及び延べ参加者数 (R6) (R7) (R8) 実施回数 240回 240回 240回 延べ参加者数 2,400人 2,400人 2,400人	高齢者あんしんセンターにおける介護予防教室 実施回数:329回 延べ参加者数:4,926人	◎	企業や地域の関係団体と協働し、より充実した内容の教室実施を目指す。 介護予防に対する関心が高まるよう、SNSを利用した広報を取り入れ等を進めていく。
①自立支援、介護予防、重度化防止	○身近な地域における通いの場を立ち上げるための普及及び啓発を行う。 ○身体機能が低下傾向にある人を早期に把握して必要な支援へつなげる。	○運動や体操等の出前講座や介護予防事業(自主活動への参加者、体力測定会、介護予防教室等)の実施 ○地域における体力測定会の実施	介護予防事業(自主活動への参加者、体力測定会、介護予防教室等)に参加した実人数 (R6) (R7) (R8) 人数 1,650人 1,700人 1,800人	介護予防事業(自主活動への参加者、体力測定会、介護予防教室等)に参加した実人数:1,222人	○	身近な地域による住民主体による通いの場の立ち上げができるように市民への周知や関係機関との連携が必要である。また、活動中の通いの場の継続支援をどのようにしていくか検討をすすめる。
①自立支援、介護予防、重度化防止	講座で習得した知識や技術を活かして、地域における様々な地域活動・ボランティア活動など、シルバー世代のリーダーとして活躍されるとともに、社会参加を通じて健康維持・介護予防につなげる。	○シルバーリーダー養成講座の開催	シルバーリーダー養成講座修了者数 (R6) (R7) (R8) 人数 60人 60人 60人	シルバーリーダー養成講座修了者数:29人	△	引き続き、地域活動を始める方を対象としたデビュー講座と地域活動のリーダーを育成するリーダー養成講座を展開。さらなる周知を行い、参加者を増やしていく。また、修了者が実際に地域で活躍できるようフォローアップを行う必要がある。
①自立支援、介護予防、重度化防止	高齢者の交流や情報交換の場としての常設型の高齢者ふれあいサロンの住民主体による運営を支援する。	○高齢者ふれあいサロンの運営支援	高齢者ふれあいサロン参加延べ人数 (R6) (R7) (R8) 人数 10,000人 10,100人 10,600人	高齢者ふれあいサロン参加人数:6,047人	○	参加人数は目標には達していないものの、コロナ禍を経て増えつつある。既存団体の運営支援や新たなサロンの開設支援を行うとともに、事業の周知等の側面的支援を行っていく。
①自立支援、介護予防、重度化防止	介護支援ボランティアに参加した高齢者に対し、その実績に応じて特典に交換できるポイントを付与することで、介護予防や健康づくりの活動や施設等での高齢者同士の支え合いなど社会参加を通じて介護予防の取り組みを積極的に参加し、地域の介護力を高める。	○介護予防ボランティアの活用	介護支援サポーター登録者数 (R6) (R7) (R8) 人数 130 140 150	介護支援サポーター登録者数:109人	◎	介護予防サポーターの登録者数は、増加傾向にあるものの、介護予防サポーターの活動場所が不足している。今後、新たな活動場所の拡大を進めていく。
①自立支援、介護予防、重度化防止	身体介助等を必要としない人に対して訪問による生活援助サービスを提供するための、従事者養成研修を実施する。	○生活援助サービス従事者研修の開催	生活援助サービス従事者研修修了者数 (R6) (R7) (R8) 人数 72 72 72	生活援助サービス従事者研修修了者数:20人	×	サービスを利用できる法人に限られているため利用件数が少なく、生活援助サービス従事者自身のニーズが高くないため、研修受講者自体が少なくなっている傾向にある。研修自体の周知及びサービス利用者の拡大に向けた検討を行う必要がある。
①自立支援、介護予防、重度化防止	専門職によるサービス提供が必要な人に対して、従来、提供されてきた介護予防訪問介護と同様のサービスとして、訪問型サービスを提供する。		訪問型サービス(訪問介護相当)利用件数 (R6) (R7) (R8) 人数 9,245人 9,300人 9,355人	訪問型サービス(訪問介護相当)利用件数:8,092	◎	引き続き、包括と連携しサービスの利用を進める。
①自立支援、介護予防、重度化防止	「生活援助サービス従事者研修」を修了した従業者等による生活援助サービスを実施することで、地域の支え合いの体制づくりを進めていく。		訪問型サービス(緩和した基準によるサービス)利用件数 (R6) (R7) (R8) 件数 238人 249人 260人	訪問型サービス(緩和した基準によるサービス)利用件数:124件	△	サービスを利用できる法人に限られているため利用件数が少なくなっている傾向にある。従事者研修の周知及びサービス利用者の拡大に向けた検討を行う必要がある。

①自立支援、介護予防、重度化防止	身体介護等を必要としない生活援助サービスを実施することで利用者のサービス選択の幅を広げ、サービス向上につなげる。	○介護予防・生活支援サービス事業の充実	訪問型サービス(シルバー人材センター)利用人数 (R6) (R7) (R8) 人数 10人 15人 20人	訪問型サービス(シルバー人材センター)利用人数:8人	◎	利用者に向けてサービス利用を促すため周知を行うとともに、サービスに従事できるシルバー人材センター登録者を増やすための働きかけを行う。
①自立支援、介護予防、重度化防止	専門職によるサービス提供が必要な人に対して、従来、提供されてきた介護予防通所介護と同様のサービスとして、通所型サービスを提供する。		通所型サービス(通所介護相当)利用人数 (R6) (R7) (R8) 人数 19,937人 20,252人 20,571人	通所型サービス(通所介護相当)利用人数:21,915人	◎	引き続き、包括と連携しサービスの利用を進める。
①自立支援、介護予防、重度化防止	3か月の短期間で集中的に行う、運動器の機能向上、口腔機能向上または栄養改善により、身体機能、日常生活機能の向上を図るために、効果的な講座等の開催を実施する。		通所型サービス(短期集中予防サービス)利用人数 (R6) (R7) (R8) 人数 60人 60人 60人	通所型サービス(短期集中予防サービス)利用人数:37人	○	毎月の参加者受け入れができるよう実施手法の変更を行った後は、以前より利用しやすいという評価を得ているが、定員には達していない状況であるため、引き続き高齢者あんしんセンターや関係機関との連携を図りながら、より効果的な周知方法を図る必要がある。また、教室修了後の通いの場の創出が必要である。
①自立支援、介護予防、重度化防止	住民主体による通所型サービスを実施することで、高齢者の閉じこもり予防や介護予防に資するサービスの向上を図る。		通所型サービス(住民主体常設型)利用人数 (R6) (R7) (R8) 登録数 20,000人 21,000人 22,000人	通所型サービス(住民主体常設型)利用人数:20,642人	◎	今年度より全9施設が総合事業に移行し、多くの高齢者の居場所として活動できるようになった。引き続き運営団体に適切な補助を行う。
①自立支援、介護予防、重度化防止	・地域ケア会議では、課題解決に向け関係機関間の調整、ネットワーク化、社会資源を活用したケアプランの作成、新たな社会資源の開発、さらには個別事例の検討に基づき新たな政策形成を図り、高齢者の在宅生活の継続に努める必要がある。	地域ケア会議の推進	地域ケア会議の開催 地域ケア会議開催回数 (R6) (R7) (R8) 167回 172回 177回 ※回数は「地域ケアケース会議」全体の回数	地域ケア会議開催回数:149回 (うち自立支援型地域ケア会議の開催回数:7回)	○	今後はより多くのケアマネジャーが自立支援型地域ケア会議に参加できる機会を確保し、地域ケア会議を多職種連携の場として充実させる。
②介護給付等費用の適正化	不適切な給付を削減する一方で、利用者に対する適切な介護サービスの確保及び介護給付費や介護保険料の増大の抑制につなげる必要がある。	要介護認定の適正化	更新及び区分変更申請の認定調査については、市職員による調査割合を増やす。 (R6) (R7) (R8) 調査割合 7.5% 7.5% 7.5%	0.7%(48件/7,205件)	△	市職員による認定調査が必要な新規申請等の増加もあり、更新・区変の調査対応を増やすことができなかった。調査員の増員を行うなど勤務体制の構築が必要。
②介護給付等費用の適正化	ケアプランが利用者にとって適正となっていない、過剰なサービス提供をしていると思われる居宅サービス事業者に対し、確認・指導を行う必要がある。	I ケアプラン点検	(R6) (R7) (R8) 230件 240件 250件	適正化ヒアリングでのケアプラン点検(150件) 福祉用具貸与におけるケアプラン点検(42件) 訪問介護(生活援助)回数が多いケアプラン検討会議ケアプラン点検(3件) 実地調査におけるケアプラン点検(100件) 計295件	◎	適正化ヒアリングに加え、福祉用具貸与や実地調査でも積極的にケアプラン点検を行ったため、目標件数を大幅に超えたと考える。今後も引き続き適正化に努めていく。
②介護給付等費用の適正化	住宅改修における専門的な知識等を要する部分について適切に介護サービスが提供されているか確認・指導を行う必要がある。	II 住宅改修の適正化(住宅改修実態調査)	(R6) (R7) (R8) 250件 250件 250件	250件	◎	利用者の意向により居宅に訪問して行う住宅改修実態調査(竣工検査)の件数が減ってきているものの、目標件数を達成している。今後も利用者の意向に対応しながら適正化に努める。
②介護給付等費用の適正化	利用者の状態像等に対応した住宅改修や福祉用具の選定が、自立支援やQOLの向上に繋がっているか確認・指導を行う必要がある。	III 福祉用具購入・貸与調査	(R6) (R7) (R8) 100% 100% 100%	福祉用具購入申請に対し、全件確認行っている → 100%(1,383件) リハビリテーション専門職が居宅訪問し福祉用具貸与の必要性の確認 → 4件	◎	R4年度から福祉用具貸与の疑義があるケースに対し、リハビリテーション専門職が居宅に訪問し福祉用具貸与の必要性について確認を行った。今後も継続して調査を行い適正化に努める。
②介護給付等費用の適正化	医療情報と介護情報を突合することにより、また介護認定情報と介護サービス実績を突合することにより不整合の部分を出し、確認・指導を行う必要がある。	IV 医療情報との突合・縦覧点検	(R6) (R7) (R8) 6帳票 6帳票 6帳票	6帳票	◎	効率的な業務遂行により、目標を達成できた。給付適正化に向け、帳票数の更なる増に努めていきたい。